

公益財団法人日本テニス協会 協力団体紹介  
**公益社団法人日本テニス事業協会**

名称	公益社団法人日本テニス事業協会
英文名称	Japan Tennis Industry Association
設立	1992年12月
会長	大久保 清一
事務局長	加藤 潤
所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-3 小田急明治安田生命ビル地下1階
連絡先	TEL.03-3346-2007 FAX.03-3343-2047 mails@jtia-tennis.com
URL	www.jtia-tennis.com

(公社)日本テニス事業協会は1988年に任意団体として設立された「日本テニスクラブ連盟」を前身とし、1992年12月に通商産業省(現、経済産業省)の認可を受けた公益法人としてスタートし、2012年4月には内閣府認定「公益社団法人日本テニス事業協会」へと名称変更しました。

本協会は設立以来、テニス事業の健全な発展はもとより我が国のスポーツ産業の振興に貢献すべく、テニス事業に関する調査・研究、優秀な経営者並びに管理者の養成及び資格認定、指導・広報、セミナー・研修会等の開催、普及啓発、苦情処理等の事業に対し、3本部8委員会5部会という組織体制を取り、民間テニス事業者の組織として「テニス事業者の社会的地位の向上」を目指して様々な活動を行っています。

特にテニス事業経営においては、施設、人、料金、運営、地域、という五つのサービスが必要不可欠であり、これらを更に充実させるため【テニス事業界の人材育成事業】【テニスの普及活動】【テニス事業者サポート事業】に重点を置き、これからのテニス事業界の活性化を図るために関係者一同が一致団結して取り組んでいます。

2016年6月末現在、正会員200社485事業所、賛助会員66社が加盟しています。

**【テニス事業界の人材育成事業】**

テニス事業の要となるのは人であることから、下記事業を行っています。

**1.テニスプロデューサー資格制度**

テニス事業におけるプロフェッショナルな管理者の育成を目的に2006年度よりスタートしました。テニスの技術的資格では無く、マーケティング・商品販売・イベント企画・財務管理・労務管理・安全危機管理・顧客管理・施設管理・テニス基礎知識・人材育成、などの専門知識を学ぶ、テニスビジネスに必須な事業経営や運営についての資格制度です。

**2.日本テニス産業セミナー**

経営者ならびに従事者の資質向上を図ることを目的として、学識経験者、有資格者による講演をはじめ事業者の事例紹介等により、管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討を行う「日本テニス産業セミナー」を1990年より、毎年開催地を変えて開催しています。

**3.経営勉強会「TOPGUN PROJECT」**

テニス事業以外の経営者・管理者、他スポーツ関係者の講演やテニス事業者の事例紹介、人材育成や接客・接客に関する実践的なグループワークなど、2日間の勉強会を2001年より行っています。

**4.部会別勉強会の開催**

各部会(クラブ部会、スクール部会、マネージャー部会、コーチ部会、フロント部会)において、テニス事業関係者の職位別研修会や勉強会を定期的に開催しています。

\*クラブ部会では「後継者の会」として、テニスクラブを今後も継続的に経営・運営するための事例研究や各種情報交換などを行っています。

\*スクール部会では、事業の発展・継続を目的に「テニススクール経営研究会」を立ち上げ様々な情報収集や事例研究を行っています。

\*マネージャー部会では「実践!支配人養成塾」として、既支配人から支配人を目指している人を対象に課題・目標設定をして、1年後の課題克服・目標達成を行うトレーニングやその手法を学ぶための研修・勉強会を行っています。

\*コーチ部会では「コーチステップアップアカデミー」として、コーチのスキルアップを目的に、サービス業としてのノウハウ、テニスの普及、ジュニア育成、事例紹介、異業種体験など各種講習会、勉強会、情報交換会を開催しています。

\*フロント部会では「フロント育成塾」～本気でフロントを楽しむ～をテーマとして、1年間を通じて、接客力・コミュニケーション力の向上、本物のフロントとは何か、同業他社のフロントと情報交換など、優秀なフロントスタッフ育成のための研修会を行っています。

**5.安全・危機管理セミナー**

テニス事業運営において大変重要な安全管理や危機管理をより深く理解するために、リスクマネジメントや法律の専門家による講演、具体的事例や効果的ツールの紹介、心肺蘇生やAED講習などのセミナーを開催しています。

**6.税制問題・労務管理に係わる研修会・勉強会の開催**

テニス事業を取り巻く税制は大変厳しい状況下にあります。都市部における高額な固定資産税問題、個人所有地の相続税問題などについて学び、テニス事業を継続・継承していくための勉強会を開催しています。また、近年増えてきております労務管理上の課題などに対する研修会なども定期的に行っています。

**【テニスの普及活動】**

**1.有明の森スポーツフェスタ**

東京都オリンピック・パラリンピック準備局との共催事業として、有明コロシアムと有明テニスの森公園テニスコート48面、芝生広場、園路、コロシアム駐車場などの全施設を使用し、様々なスポーツ(テニス大会・テニス教室・ソフトテニス・車いすテニス・知的障害者テニス・パドルテニス・てのひらケット・ミラクルテニス・走り方教室・ブラインドサッカー・親子体操・フラフープ・体力測定・その他ニュースポーツなど)にふれあう機会をつくり、子どもが「スポーツ好き」となり、体力向上のきっかけとなるイベントを開催しています。また、大人のスポーツが体験出来る場もあり生涯スポーツ社会への参加を促しており、さらに障害者スポーツのイベントも実施し、障害者の健康増進と社会参加促進、健常者と障害者の交流や理解を深める事業として、2011年より行っています。

**2.東京都知事杯 有明チームテニスコンペティション**

東京都スポーツ振興事業として、有明テニスの森公園48面のテニスコートを使い144チーム(約1,000名×2日)が参加する国内最大規模の団体戦を2007年より開催しています。

**3.キッズ&ジュニアテニスカーニバル**

東京都スポーツ振興事業として、有明コロシアム・センターコート(キッズコート10面)とアウトコート9面を使用して、未就学児から中学生までのテニス未経験者・経験少者を対象に無料のテニス体験教室を2000年より開催しています。

**4.TENNIS PLAY&STAYの普及・推進活動**

テニス普及ツールとしてのTENNIS PLAY&STAYプログラムは、これまで当協会加盟の多くの事業所で積極的な取り組みがなされ、導入当初に紹介された子ども向けのプログラム「Tennis 10s」のより一層の充実を図ることはもとより、その後に発表された大人の初心者向けプログラム「Tennis Xpress」の普及を促進させることで、幅広い年齢層を対象とした「TENNIS PLAY&STAY」プログラムを活用し、テニスの普及・愛好者増大

のために必要な実践的リーダーの育成をすることも我々テニス事業者の責務であると考え、各種の情報交換会や事例紹介などを通じてより一層の普及と充実に務めています。

5.他団体とも協調、協力、情報交換、等を行い「日本テニス連合」「テニスの日推進協議会」「テニス活性化委員会」を通じて積極的にテニス普及活動に取り組んでいます。

**【テニス事業者サポート事業】**

テニス事業者活動をサポートするために以下の事業を行っています。

- \*情報紙JTIA News! を年4回発行
- \*指定管理者制度参入への支援
- \*安全管理推進ツールの紹介・配布
- \*環境問題への取り組み(テニスボールのリユース、砂入り人工芝リサイクル)を推奨
- \*テニス施設保険の紹介と加入促進
- \*「オリジナルのぼり」など各種テニス関連商品の斡旋および販売

本協会は設立時より、テニス事業の健全な発達を図ることで国民生活の向上に寄与することを目的に活動を行ってきました。テニス事業は当初「レジャー産業」と言われておりましたが、近年はさらに「サービス産業」「教育産業」「健康産業」としての位置づけを明確にし、国民の日常生活に潤いを与え、青少年の健全育成を目指し、健康維持・増進を行うことで増大する医療費の削減にも寄与する事業者としての自覚と誇りを持って活動を続けていきます。

そして、公益財団法人日本テニス協会ともこれまで以上に協力・協調を行いながらテニス界の発展に尽力して参りたいと思います。

